



がんばる姫路のものづくり支援

ものづくり 開発奨励事業

**「開発」なくして
姫路の「好循環」なし!!**
**新しい「オンリーワン」を
応援します!!**



お問い合わせ及び提出先

姫路市 産業振興課 〒670-8501 姫路市安田4丁目1番地
☎079-221-2513 FAX 079-221-2508

ものづくり開発奨励事業

優秀者には、ものづくり開発奨励

補助金最高100万円交付!!

【対象者】	姫路市内に主たる事業所を有する中小企業者 ※姫路市税の滞納のない者
【対象事業】	電子、機械、化学等の分野における新製品や新技術の開発で、 令和6年度中（4月1日～3月31日）に完成又は完成見込のもの。
【補助金額】	開発等に要した経費で、100万円を限度とします。 ※交付予定3件程度
【必要書類】	次の書類を下記の提出先へ持参・郵送してください。 ●補助金等交付申請書 ●ものづくり開発事業計画書 ●法人の登記事項証明書の写し （個人の場合は住民票と事業実態が分かる書類） ●特許等に係る申請書、通知書等の写し ●補助対象となる製品・技術に関する資料 ●姫路市税に係る滞納無証明書 ※補助金交付申請書は姫路市「産業振興課」のホームページからダウンロードできます。 ホームページはこちら▶ 
【選考方法】	学識経験者等からなる検討会議において、 プレゼンテーションを行っていただき決定します。 ※但し、応募多数の場合は書類審査により、プレゼンテーションを行っていただく企業を 選定することがあります。
【申請期間】	令和6年10月15日（火）～ 令和6年12月13日（金） ※郵送の場合は当日の消印有効

申請から交付
までの流れ

①申請期間内に市役所に
必要書類を添えて
申請書を
提出する



②書類審査、プレゼン
テーション審査により
交付者を
決定



③交付決定者に
最高100万円の
補助金を交付



お問い合わせ及び提出先

姫路市 産業振興課 〒670-8501 姫路市安田4丁目1番地
☎079-221-2513 FAX 079-221-2508